

新型コロナウイルス感染症予防についてお願い

新型コロナウイルス感染症の流行が拡大しており、栃木県も緊急事態宣言の対象地域となりました。しかし、8月30日から2学期が始まります。一層、感染症予防を意識した生活が求められます。そのため、8月30日の登校前には以下の症状がないか確認をお願いします。また、症状が見られる場合には無理せず自宅で休養をしましょう。

- 1 発熱**
- 2 風邪の症状（咳・痰・鼻水等）が続く**
- 3 倦怠感**
- 4 息苦しさ（呼吸困難）**
- 5 味覚障害**

この4つに加えて、家庭内に感染者、濃厚接触者または疑いの家族がいる場合には、登校を控えてください。

最後に、登校前には必ず**検温**を実施してください。検温表に体温を記入し、担任へ提出をしてください。夏休みも残りわずかです。元気に登校できるよう感染症予防を引き続き徹底していきましょう。